

# 平成 30 年度香川県中山間地域等直接支払制度推進委員会 開 催 結 果

## 1 日 時

平成 30 年 6 月 14 日（木） 午前 10 時～11 時 45 分

## 2 場 所

香川県社会福祉総合センター 6 階第 2 研修室

## 3 出席者

- 委 員 大谷誠一、角道弘文、木村晃子、野田法子、松本タミ、横井伸一  
(敬称略)
- 県 豊島農政水産部次長、井川農村整備課長、井上課長補佐、  
吉原、山田
- 傍聴者 なし

## 4 開催（審議）内容

- (1) 平成 29 年度中山間地域等直接支払制度の実績
- (2) 平成 30 年度の制度推進の取組について

## 5 配付資料

- 資料 1：中山間地域等直接支払制度推進委員会の開催について
- 資料 2：委員会の公開・傍聴について
- 資料 3：平成 29 年度中山間地域等直接支払制度の実績について
- 資料 4：平成 30 年度の制度推進の取組について
- 別添：中山間地農業活性化事例集

## 6 開催（審議）結果

- (1) 平成 29 年度中山間地域等直接支払制度の実績  
実施状況を説明し、意見交換を実施した。
- (2) 平成 30 年度の制度推進の取組について  
前回推進委員会（3 月 22 日、中間年評価）で各委員から出された指摘、助言を  
参考とした平成 30 年度での制度推進の概要等を説明し、意見交換を実施した。

## 7 主な内容・意見

### ○平成 29 年度中山間地域等直接支払制度の実績

**委員**・H29 年度の実績とH28 年度実績とで、何か変わった傾向はあるか。

→ほぼ同じ傾向となっている。

**委員**・積立割合は、H29 年度単独か、それとも累計か。県で、協定ごとの積立の進捗は把握できるか。

→H29 年度単独の割合である。市町段階で、協定からの収支報告により把握することは可能であるが、県への報告までは求めている。

**委員**・体制整備単価ではほとんどがC要件（96%）を選択している。なぜA要件、B要件を選択してないのか（選択できないのか）。

→中山間地域等では担い手が不足している状況下で、A、B要件とも担い手確保ありきで取り組み可能なメニューであることなどが要因と考える。

**委員**・集落マスタープラン（計画）では、「担い手を確保して、そこに農用地を集積し…」と唱える協定が 87%と多いことや、集落の存続を考えたとき、本来なら、協定は将来の体制整備につながるA、B要件を選択すべきところを、活動実態がぎりぎりであるとの事情から、甘んじてC要件を選択し、県や市町はそれを容認している。また、香川県では、営農や農用地の保全を個々で完結しており、高齢化で維持管理ができなくなったらそれで終わり、と諦め、5年ごとの対策期の移行時に大幅に面積が減少しているように取れる。このまま「個々の管理」への支援を続けたとしても、いずれは限界が訪れ、第5期対策への移行時に、再び取組面積が大幅に減少するのではと懸念する。

担い手が確保できていない状況で次のステップに誘導することは難しいが、県や市町は、協定に対し、集落存続は待ったなしとの危機感を持たせるとともに、限界を感じているなら早めに外部人材に協力を仰ぐなどの意識改革を促し、次期対策移行時にはA、B要件を選択させるべき。

→ご意見を参考としたい。

### ○平成 30 年度の制度推進の取組について

**委員**・集落がどのような将来像を描くかによって、行うべきインフラ整備や確保すべき人材の種類などが決まってくる。例えば、農業所得の向上を目指すなら、基盤整備し、担い手を確保・育成していくべきで、地域景観（急傾斜農地、棚田、小区画農用地など）をアピールするならオーナー制度やグリーンツーリズムなどの実施で関係人口、交流人口を確保していくこととなる。

今後は、存続の意欲がある集落等を対象に、どのような集落を目指すか、どんな人材を欲しているかなども調査し、個々の処方箋を用意していくことが必要と考える。

→県では、昨年度から、多面的機能支払活動組織などでのアンケート結果から、個々の課題や要望を把握し、土地改良（土地改良事務所）、担い手（農業改良普及センター）、農地集積（県農地機構）の各部局が連携しながら、基盤整備、集落営農、農地集積など専門的な推進指導を行っている。このようなアプローチを、今後さらに連携を強めながら進めていきたい。

**委員**・中間年評価では、協定内での「話し合い」の重要性が挙げられていたが、それならば、地域外の後継者や外部からの参入者を引き込み定着させるための低予算での工夫、例えば拠点施設でのWi-Fi環境の整備、移住者又は移住を検討している者への家庭菜園程度のお試し農用地の貸し付けなどを行ってはどうか。「よそ者」が自然と寄ってきて、地元住民と結びつく場所を確保すべき。

今、地方創成と言われながら、県内の中山間地域では後退感が否めない。一方で、中山間地域で生活を完結しようとする人々が存在することも事実。その人々の生き方を支えることも多面的機能の一つと捉えて、協定活動にそれを加え、そして、交付金の活用について、表面的なもの（時事的な活動、施設機械など）に充てるだけでなく、空間的なところ（将来への投資）に充てることで、将来、集落の次世代への継承につながっていくものと考えている。

→ご意見を参考としたい。